

地域おこし協力隊として Vol.115

只見町教育振興協力隊 はらなが まどか
原永 円香



近年、日本各地で民具に関する問題が話題になっています。収蔵スペースや人員、予算の不足によって、廃棄も含めた再整理を迫られているのです。只見町は、民具の収集から調査カードの記入までを、町民が主体で行ったことで有名で、「只見方式の民具整理」と呼ばれています。そのため、民具収集の成功事例として取材を何件か受けました。過去から現在まで、只見町民は、民具に対する意識が、他地域よりも高いと感じています。そんな只見町も、民具の収蔵スペース不足など、問題がないわけではありません。民具をどのように展示し、保存活用していくか考えるために、いろんな展示を見に行っています。例えば、ただみ・モノとくらしのミュージアムをはじめとする博物館のみならず、現代美術のフィールドでも民具は活用されています。

新潟県の十日町市と津南町では3年に1度「大地の芸術祭」という国際芸術祭を開催しています。この芸術祭の作品には、民具を利用した例がいくつもあります。例えば津南町の逆巻集落には、“越後妻有「上郷クロープ座」”という施設があります。その施設内に、岡淳+音楽水車プロジェクトの『農具は楽器だ!』というプロジェクトがあります。地域から譲り受けた民具を楽器に改造しており、自動演奏の楽器や、自分で演奏できる楽器が設置されています。トウミ（唐箕）のハンドルを回してオルゴールのように音を鳴らしたり、コウシキを木琴のようにバチでたたいたりすることができます。一方で、十日町市の高倉集落には、力五山の『時の回廊 十日町高倉博物館』という作品があります。この作品は、地域の民具を保管している旧高倉小学校体育館を舞台に展開されています。保管されている民具を含めた空間全体を利用したもので、会場では高倉集落の住民が、民具について話している音声流されています。そこで説明されている民具は、光で照らされる演出がなされていました。体育館の真ん中には木で作られた回廊があり、歩くことができます。

民具の形を変えた上で作品としている事例と、民具自体を作品にしている事例を挙げてみました。民具をどのように活用していくべきか、考えながら活動していますが、地域の宝として、皆さんにも民具の活用について少しでも考えていただけると嬉しいです。

犯罪被害にあわれた方やご遺族の方へ

只見町犯罪被害者等見舞金等制度

殺人や傷害などの故意の犯罪行為により亡くなられた方のご遺族や重傷病を負われた方が、被害直後に直面する経済的な負担の軽減を目的とした見舞金等制度です。

見舞金等の種類	金額	対象者
遺族見舞金	60万円	犯罪により死亡した方の第1順位遺族
重症病見舞金	30万円	犯罪により重症病を受けた方 ※負傷や疾病により、療養に要する期間が1か月以上かつ通算3日以上入院（精神疾患の場合は、通算3日以上労務に服することができない）と医師に判断された方
転居費用助成金	20万円	見舞金に該当する方のうち、犯罪により従前の住居に居住することが困難になり、新たな住居へ転居される方

※いずれも、犯罪被害の原因となった犯罪行為の行われたときに、只見町内に住所を有する被害者又はご遺族であること

※令和6年10月1日以降に発生した警察に届出済みの犯罪による被害であること

※この他にも要件があります

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

問合せ先：町民生活課 生活安全係

電話 0241-82-5100 メール seikatsu@town.tadami.lg.jp